

請願第11号

外国につながる子どもたちやその保護者に対する支援体制の構築に関する請願

1 趣 旨

2019年4月から改正出入国管理法が施行され、一部の外国人が家族で来ることも可能になり外国人の児童生徒が今後ふえていくことが予想される。福井県に住む外国人の数もここ数年増加し、外国につながる子どもたちの数もふえてきている。市町においては、2018年4月現在で越前市で105人、福井市で27人の児童生徒が在籍している。

これからは、多様な背景を持つ子どもたちが日本の学校で学ぶ際の環境を整備することが必要である。しかし、現時点では日本語指導を行うことも十分ではない状況に加え、学校や社会に適応するための指導や保護者の困り感を解消するための体制も不十分である。外国につながる子どもたちが安心して学校生活を送るためには日本語指導担当教師や日本語初期指導員などの指導スタッフの配置が必要である。また、保護者への支援も必要である。保護者の不安を取り除いたり疑問に答えたりする相談窓口の設置や学校と保護者のコミュニケーションを円滑にするために通訳ボランティアの確保、人材育成も必要である。

そこで、下記のとおりに請願する。

記

外国につながる子どもたちが、安心して学校に通えるように、十分な指導スタッフの配置をしてほしい。また、子どもの保護者の困り感を解消できるように、相談窓口を設置したり通訳ボランティアを確保、育成したりするシステムづくりを構築してほしい。

2 提 出 者

福井の教育をよくするための県民連合 会長 室田浩和

3 紹 介 議 員

西畑知佐代、辻一憲、北川博規、渡辺大輔、野田哲生、細川かをり

4 受 理 年 月 日

令和元年11月27日